

# 外来腫瘍化学療法診療料に関するご案内

## ■安全で適切な化学療法を行うために

当院では、外来においてがん薬物療法を実施する「外来腫瘍化学療法診療料」を算定しております。

## ■当院の体制

- 安全管理の実施  
安全な化学療法のために、専門の医療従事者が実施します。
- 専門スタッフの配置  
医師、薬剤師、看護師が連携して管理を行います。
- 十分な説明と同意  
治療前に効果や合併症について説明を行い、同意をいただいてから実施いたします。

## ■対象となる患者さん

- 担当医より外来化学療法について十分な説明がなされ、同意が得られた方
- 外来での治療が可能と判断された方

## ■安全管理の取り組み

- レジメン委員会で承認され、登録されたレジメンを用いて行う
- 投与量・投与スケジュールの精密な管理
- 急変時及び合併症の早期対応
- 緊急時の対応（24時間電話対応）

## ■費用について

外来腫瘍化学療法診療料を算定するため、治療費に加えて一定の料金が発生します。詳細な料金については、医事課または相談窓口へお問合せください。